

氏変更にともなう手続きについて

下記の項目に該当のある方は各課で手続きをお願いします。詳しくは、各窓口におたずねください。

区分	該当	対象	手続き	必要なもの	受付窓口 担当課
住所 ・戸籍	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードをお持ちの方	氏変更に伴う手続きが必要です。		・マイナンバーカード	①市民課
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録をお持ちの方	登録印に旧姓が含まれている場合は自動的に抹消されます。必要であれば再登録をしてください。(再登録料200円)			
医療	<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している方	氏変更に伴う手続きが必要です。		・国民健康保険被保険者証、資格確認書等	②国保医療課
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度に加入している方	氏変更に伴う手続きが必要です。		・後期高齢者被保険者証、資格確認書等	
市民課の手続後に「国民健康保険」の番号札をお取りください					
年金	<input type="checkbox"/> 子ども医療 (0歳～18歳到達年度末まで)	受給者・保護者の氏が変更になる場合は手続きが必要です。 健康保険が変更になる場合は新しい資格確認書等が交付されてから届出をしてください。		・医療費受給者証 ・マイナンバーカードまたは健康保険の資格の確認できるもの(資格確認書等)	1階
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者福祉				
	<input type="checkbox"/> 障害者医療				
	<input type="checkbox"/> 母子家庭等医療				
	<input type="checkbox"/> 精神障害者医療				
	市民課の手続後に「後期高齢者医療制度」の番号札をお取りください				
高齢者	<input type="checkbox"/> 年金に加入している	自動的に変更されますので、手続きの必要はありません。			⑥長寿介護課
	<input type="checkbox"/> 年金を受給している	氏変更の手続きが必要な場合があります。			
市民課の手続後に「国民年金」の番号札をお取りください					
税	<input type="checkbox"/> 65歳以上の方	氏変更に伴う手続きが必要です。		・被保険者証	④税務課
	<input type="checkbox"/> 要介護認定を受けている方	氏変更に伴う手続きが必要です。		・被保険者証 ・負担割合証 ・負担限度額認定証(負担限度額認定を受けている場合)	
	<input type="checkbox"/> 原付、小型特殊をお持ちの方	氏が変更になる場合は自動的に変更されますので、手続きの必要はありません。			
	<input type="checkbox"/> 125cc超～250cc以下の軽二輪	愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所へお問い合わせください。 豊田市若林西町西葉山46番地 電話 050-(5540)-2047			
	<input type="checkbox"/> 250cc超の小型二輪				
	<input type="checkbox"/> 軽自動車をお持ちの方	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 三河支所へお問い合わせください。 豊田市若林西町西葉山48番地2 電話 050-(3816)-1772			

区分	該当	対象	手続き	必要なもの	受付窓口 担当課
障がい	<input type="checkbox"/>	障がいの手帳をお持ちの方 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	各種手帳の氏変更に伴う手続きをしてください。	・各種手帳 ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの	⑤ 福祉課 1階
	<input type="checkbox"/>	障がいの手当を受けている方 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・愛知県在宅重度障害者手当 ・知立市心身障害者扶助料	氏変更に伴う手続きが必要です。振込先口座の氏変更を済ませてから変更届を提出してください。	・受給資格者の通帳 ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの	
	<input type="checkbox"/>	自立支援医療を受けている方 ・更生医療 ・育成医療 ・精神通院医療	氏変更に伴う手続きが必要です。	・各種受給者証 ・マイナンバー(個人番号)を確認できるもの ・健康保険の資格が確認できるもの(資格確認書等)	
	<input type="checkbox"/>	以下の受給者証をお持ちの方 ・障害福祉サービス受給者証 ・通所受給者証 ・地域生活支援受給者証	氏変更に伴う手続きが必要です。	・各種受給者証	
環境	<input type="checkbox"/>	し尿(非水洗及び簡易水洗トイレ)の汲み取りを現在している方	氏変更に伴う手続きが必要です。	なし	⑦ 環境課 2階
	<input type="checkbox"/>	犬を飼っている方	飼い主の氏が変更になる場合は手続きが必要です。	なし	
水道	<input type="checkbox"/>	使用者の氏変更	水道の使用者変更その他のお申し込みは、インターネット・FAX・窓口の方法があります。新規に開始を希望する場合は、使用開始日の3営業日前までにお申し込みください。	なし	⑪ 水道課
こども	<input type="checkbox"/>	児童手当、児童扶養手当(ひとり親家庭)、市・県遺児手当を申請している方または受給している方	申請・受給者、支給対象児童の氏が変更になる場合は手続きが必要です。 ※申請・受給者が変更になる場合があります。詳細は担当課でご確認ください。	【申請・受給者の方】 ・免許証、パスポート等の顔写真付の本人確認書類(申請・受給者) ・振込先口座がわかるもの(申請・受給者)※手当振込用口座としている口座の名義を変更した場合	⑬ 子ども課 2階
	<input type="checkbox"/>	保育園入園児・申請児の登録氏変更	実施状況変更届の提出が必要です。	なし	
	<input type="checkbox"/>	児童クラブ申請内容等の変更	児童クラブの利用希望・予定の方、内容等変更される方は手続きが必要です。	なし	
	<input type="checkbox"/>	児童・生徒の氏変更 (小学校・中学校)	在学している学校への報告が必要です。 ※学校教育課での手続きは不要です。	なし	

区分	該当	対象	手続き	必要なもの	受付窓口
					担当課
市営住宅	<input type="checkbox"/>	市営住宅からの異動	異動が生じてから20日以内に異動後の住民票を持って建築課へ届出してください。		②0 建築課 4階

知立市保健センター

知立市桜木町桜木11番地2 TEL:0566-82-8211

<input type="checkbox"/>	予防接種予診票をお持ちの方	予診票兼接種券の氏・住所変更 (保護者による手書き修正可)	・母子手帳 ・予診票兼接種券	保健センター
--------------------------	---------------	----------------------------------	-------------------	--------